

春日井市文化振興審議会の 委員を募集します。



春日井市では平成30年3月に「第2次かすがい市民文化振興プラン」を策定し、市民文化の振興に向けた様々な施策に取り組んでいます。計画の中間年にあたる令和4年度は中間見直しを行いました。令和9年度には計画期間満了のため、改定を予定しています。

市民の皆さんの声を反映し、文化振興の取り組みをより良いものにするため、文化振興審議会の委員を募集します。

応募申込書は、切り取って提出してください。

会議の内容	かすがい市民文化振興プランに基づく施策の進捗状況を点検・評価し、意見を述べる。 その他、プランの改定などに対して意見を述べる。
会議の開催	年2～4回程度、平日（午前または午後）の2時間程度
募集人員	2人（審議会は、市民・学識者等で構成し、全体で12人以内）
応募資格	市内在住か在勤、在学の18歳以上の人で、春日井市の附属機関などの委員になっていない人
任期	委嘱の日から2年
応募方法	応募申込書に必要事項を記入して、文化スポーツ振興課に持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。
応募締切	令和8年8月14日（金）【必着】
選考方法	応募書類を基に、選考委員会委員の合議によって決定します。 ①市政や文化振興施策に対して関心があるか、②建設的であるか、 ③具体性があるか、④視野が広いのか、⑤論理的であるか、⑥文化振興についての見識や問題意識があるか
結果通知	選考結果は、令和8年8月末日までに文書で通知します。
その他	市条例に基づき報酬を支給します。
申し込み・問い合わせ	春日井市 いきがい創生部 文化スポーツ振興課 〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地 電 話 0568-85-6079 F A X 0568-83-2297 E-Mail bunsपो@city.kasugai.lg.jp